

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編 【現改比較表】2024年10月7日時点	
～2024年10月28日	2024年10月29日～

Smart Data Platform サービス利用規約 共通編	Smart Data Platform サービス利用規約 共通編		
	<p>附則（令和6年10月3日 CNS3 サ第000400000788-01号） （実施期日） 1 この改正規定は、令和6年10月29日から実施します。 （契約移行） 2 この規定実施前に、当社のクラウドマネジメントプラットフォーム規約の規定により締結していた次表左欄のクラウドマネジメントプラットフォームサービスに係る契約は、この規定実施の日において、当社の Smart Data Platform サービス利用規約の規定により締結する同表右欄の Smart Data Platform サービスに係る契約に移行したものとします。</p> <table border="1"> <tr> <td> クラウドマネジメントプラットフォーム規約 クラウドマネジメントプラットフォームサービス Basic プラン </td> <td> Smart Data Platform サービス利用規約 Smart Data Platform サービス モニタリング/監査 リソースモニタリング Cloud Management Platform </td> </tr> </table> <p>3 この規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 4 この規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>	クラウドマネジメントプラットフォーム規約 クラウドマネジメントプラットフォームサービス Basic プラン	Smart Data Platform サービス利用規約 Smart Data Platform サービス モニタリング/監査 リソースモニタリング Cloud Management Platform
クラウドマネジメントプラットフォーム規約 クラウドマネジメントプラットフォームサービス Basic プラン	Smart Data Platform サービス利用規約 Smart Data Platform サービス モニタリング/監査 リソースモニタリング Cloud Management Platform		